

岐阜県多文化共生推進基本方針「別冊」

平成24年度多文化共生推進施策

平成24年3月

岐阜県

平成24年度多文化共生推進施策（岐阜県）

1 コミュニケーション

日本語を十分に理解できない外国人に対して、地域生活で必要となる情報を母語及びやさしい日本語で提供していく一方、外国人が日本人とともに生活していくための、日本語でのコミュニケーション能力を高めるため、必要な取組を行います。

(1) 地域における情報の多言語化

①県内多言語情報の集約とホームページでの提供（882千円）

県内市町村等で作成された外国人向けの多言語情報を集約し、また、相談員が受けた相談事例をFAQとして国際交流センターのホームページに掲載し、誰もが気軽に活用できるようにします。

(国際戦略推進課・国際交流センター)

②生活ガイドブックの活用（19千円）

在住外国人が生活する上で必要な情報をまとめたハンドブックの改訂を行います。

(国際交流センター)

③外国人向け自動車税のあらましの紹介

自動車税に関するリーフレットを英語、中国語、ポルトガル語で作成、ホームページで提供します。

(税務課)

④情報誌「世界はひとつ」の発行（2,459千円）

センターの事業や県内外の生活情報等の広報のため、国際交流関係機関、賛助会員及び県民（県内在住外国人を含む）等に情報誌を発行し、県内の多文化共生社会の形成及び国際交流の推進を図ります。

(国際交流センター)

⑤在住外国人行政相談員等の設置（21,607千円）

外国語に対応できる在住外国人行政相談員を、2振興局（西濃振興局・中濃振興局）に合計4名（ポルトガル語3名、タガログ語1名）を配置します。

国際交流センターに、在住外国人支援相談員を2名（ポルトガル語1名、タガログ語1名）配置し、各種行政窓口等へ派遣するなど多言語の相談に対応します。

窓口に来られない外国人が電話で気軽に相談ができるよう、通訳を介して三者通話ができる「トリオフォン」を西濃振興局、中濃振興局及び国際交流センターに設置します。

(国際戦略推進課・国際交流センター)

⑥国際交流センターにおける相談窓口の設置（7,288千円）

県の国際交流員（CIR）及び相談員を活用した5言語（ポルトガル語、中国語、英語、タガログ語、日本語）での相談体制を継続するとともに、窓口に来られない外国人に対応するため、通訳を介して三者通話ができる「トリオフォン」を設置します。

仕事や家族のことで悩みを抱える在住ブラジル人のために、ブラジルの資格を持つカウンセラーによる「こころの相談」を実施します。

(国際交流センター)

⑦相談員のためのスキルアップ研修実施（60千円）

県の相談員だけでなく、市町村に配置されている相談員も含めた「スキルアップ研修会」を年1回開催し、相談員としてのスキルアップとともに、他団体の相談員とのネットワークの構築を図ります。

(国際戦略推進課)

(2) 日本語学習

①日本語教室の開催支援 (130 千円)

地域の日本語教室で教えるボランティアの増加及び育成を図るため、地域の要望に応じて、日本語教室の立ち上げのための研修を実施します。

(国際交流センター)

②日本語指導ボランティアの養成 (131 千円)

地域の日本語教室で教えるボランティアの増加及び育成を図るため、日本語支援ボランティアに対して研修を実施します。

(国際交流センター)

③日本語指導ボランティアのネットワーク化 (172 千円)

県内に存在する日本語教室を活性化し、岐阜県における日本語教育の体制整備を図るため、連絡会議・研修会を開催します。

(国際交流センター)

④外国人看護師候補者に対する支援 (8,457 千円)

経済連携協定(EPA)に基づく外国人看護師候補者が、国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施設が行う日本語研修等の支援を行います。

(医療整備課)

⑤外国人介護福祉士候補者に対する支援 (10,340 千円)

経済連携協定(EPA)に基づく外国人介護福祉士候補者が、国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施設が行う介護技術や日本語の習得の支援を行います。

(高齢福祉課)

2 教育

外国人児童生徒等に係る日本語指導及び適応指導、受入体制の整備、進学及び就職に向けた支援並びに学校外における学習支援等の取組を行います。

①公立小中学校における外国人児童生徒支援加配教員の配置

日本語指導の必要な外国人児童生徒が多数在籍する公立小中学校に対して、加配教員を27人配置し、外国人児童生徒が学びやすい環境づくりを推進します。

(教職員課)

②県立高等学校における外国人生徒支援加配教員の配置

日本語指導の必要な外国人生徒が多数在籍する高等学校に対して加配教員を4人配置し、外国人生徒を対象とする選択科目の開設や、放課後・空き時間等での日本語指導を実施します。

(教職員課)

③公立小中学校における外国人対応日本語指導非常勤講師の設置 (49,130 千円)

日本語指導の必要な外国人児童生徒に対応し、通級による日本語指導を実施するための非

常勤講師（教員経験者等）を36人配置し、外国人児童生徒が学びやすい環境づくりを推進します。

（教職員課）

④ポルトガル語、タガログ語を話せる外国人児童生徒適応指導員の配置（25,406千円）

日本語指導が必要な外国人児童生徒の急増に対応するため、母語を話することができる外国人児童生徒適応指導員（日本の学校生活に適応するための通訳等）を10人配置（ポルトガル語対応7人・タガログ語対応3人）し、外国人児童生徒に母語で対応できるよう環境づくりを推進します。

（学校支援課）

⑤県立高等学校・特別支援学校における外国人児童生徒適応指導員の配置（17,301千円）

日本語指導が必要な外国人児童生徒が、授業を十分に理解できるようにするため、外国人児童生徒適応指導員を、県立高等学校及び特別支援学校に配置し、学習活動の支援、学校生活への適応指導及び日本語についての指導・援助を行うことにより、外国人児童生徒に対して県立学校における質の高い学習を保障します。

（学校支援課）

⑥「プレクラス」や日本語指導教室等の研究

外国人児童生徒への初期指導を行う「プレクラス」や日本語指導教室等に関する先進事例の調査等を進め、関係機関や県内市町村に情報提供します。

（教育総務課）

⑦外国人児童生徒教育連絡協議会の開催（19,193千円の一部）

外国人児童生徒が多く在籍する市町の教育委員会や学校の担当者、外国人児童生徒適応指導員との協議により、就学の促進、受入体制の整備、指導方法の改善等、外国人児童生徒の教育環境の充実に向けた取組を推進します。

（学校支援課）

⑧多文化共生に関する教員研修講座の実施（5,932千円の一部）

現状と課題を踏まえ、「国際理解教育講座」と「外国人児童生徒への指導力向上」の2講座を開催します。講座の内容については、受講者のニーズや課題を十分踏まえて、改善していきます。

（教育研修課）

⑨新規外国籍の子どもの進学支援（4,200千円）

義務教育の就学年齢を超えて高等学校進学などを目指す外国籍の子どもの対象として、補習校的な進学支援教室を開設し、日本語指導、進学に必要な教科指導、受験準備、進路に関する相談・指導等を行い、希望する高等学校に進学、就学、そして就職ができるような支援を行います。

（国際戦略推進課）

⑩外国人生徒への母語による進路情報の提供（41千円）

「高等学校入学者選抜要項（抄）の母語訳（ポルトガル語、中国語、英語）を関係市町村教育委員会を通して中学校及び生徒に配布し、外国人生徒の進路指導の充実を図ります。

（学校支援課）

⑪子どもと保護者のための進学ガイダンスの開催（618千円）

進学についての情報が不足しがちな外国籍の子どもとその保護者を対象に、進学ガイダンスを開催します。

(国際交流センター)

⑫高校入試における「外国人特別枠」の実施及び検討

平成 24 年度入学者選抜の結果と外国人生徒をとりまく動向を踏まえ、更なる「外国人特別枠」の改善の必要について検討を進めます。

(学校支援課)

⑬新規外国人等青少年支援者連絡会議の設置 (158 千円)

官民(国、県、市町村、県・市町村教育委員会、経済団体(企業)、NPO、外国人等)から成る会議を設置し、中学校、高等学校卒業者の進路状況、就職も進学もしていない子どもの現状把握、課題整理、解決策の検討を実施します。

(国際戦略推進課)

⑭外国人児童サポーター養成講座の開催 (2,378 千円)

外国人児童のサポートに携わっているボランティアや非常勤講師を対象に、日本語指導、教科指導、心のケア等のスキルアップを図ります。

(国際交流センター)

⑮JETプログラムの国際交流員(CIR)の活用

国際理解を深めるため、公立学校における総合的な学習の時間や外国人学校の授業・行事等において、ブラジル人国際交流員(CIR)等の積極的な活用を図ります。

(国際交流センター)

⑯外国人学校に対する私立専修学校等教育振興費補助金の交付 (16,594 千円)

学校法人が設置する外国人学校に対し、学校運営に要する経費の1/2の範囲内で補助を行います。

(人づくり文化課)

⑰ブラジル人等子弟の交流支援 (3,000 千円)

主にブラジル人学校における日本語教室の開催など、市町村が行うブラジル人等子弟に対する交流支援事業(市町村が国際交流協会などの民間団体等に対して行う補助事業を含む)に対して補助を行います。

(人づくり文化課)

3 労働

外国人労働者の安定雇用及び適正就労に向けた取組を行います。

①新規中小企業魅力発見バスツアーの実施 (12,734 千円の一部)

県内中小企業の現場を視察する「中小企業魅力発見バスツアー」を、外国人の若者を対象に実施します。

(労働雇用課)

②新規外国人等青少年支援者連絡会議の設置(再掲) (158 千円)

官民(国、県、市町村、県・市町村教育委員会、経済団体(企業)、NPO、外国人等)から成る会議を設置し、中学校、高等学校卒業者の進路状況、就職も進学もしていない子どもの現状把握、課題整理、解決策の検討を実施します。

(国際戦略推進課)

③外国人労働者の適正就労に向けた取組の実施

東海三県一市（岐阜県、愛知県、三重県及び名古屋市）により策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の周知・啓発を、各種会議等の機会を利用して行います。

（国際戦略推進課）

④外国人労働者等受入企業連携推進会議の開催

外国人受入企業と行政との継続的な協力関係を構築し、具体的な取組の方向性を検討するため、県、外国人労働者等受入企業、関係市町等で構成する「外国人労働者等受入企業連携推進会議」を開催します。

（国際戦略推進課）

4 生活

外国人が地域において安心して生活を送ることができるよう、生活環境を整備し、定住に伴う生活上の様々な課題に関して、総合的な支援を行います。

（1）医療・保健

①新規医療通訳派遣システムの構築（402 千円）

医療通訳派遣システムの構築について、医療機関等と連携して検討し、一部の医療機関の協力を得て試行的に実証実験を行います。

（国際戦略推進課）

②医療通訳ボランティアの育成（1,489 千円）

医療分野における通訳のボランティアを育成し、在住外国人が安心した暮らしが営めるよう、支援します。

（国際交流センター）

③新規医療通訳者の育成（13,890 千円）

通訳技術のみならず、医療機関の業務、保険制度等の知識を備えた人材を育成します。

（国際戦略推進課）

④医療機能情報公表事業（2,104 千円）

医療機関（病院、一般・歯科診療所、助産所）及び薬局の医療機能に関する外国語対応情報等を県が集約し、インターネットにおいて提供します。

（医療整備課・薬務水道課）

⑤ブラジル人学校における保健講話の実施

保健所と連携し、ブラジル人学校において保健講話を実施します。

（国際戦略推進課）

（2）防災

①浸水実績看板の多言語化（1,000 千円）

地域の危険性に対して正しい知識を持ってもらい、危機意識の向上を図るために、英語表記を加えた浸水実績看板（又は警告看板や避難誘導看板等）を設置します。

（河川課）

②災害時語学ボランティアの育成（927 千円）

災害時に立ち上げる多言語支援センターのサポートの一環を担う、語学ボランティアを育

成します。

(国際交流センター)

③災害時における大学等高等教育機関による通訳ボランティアの派遣体制の整備

県と県内大学等高等教育機関との間で締結した災害時連携協定により、今後発生する災害において、県からの情報提供により、大学から避難所等に通訳ボランティアを派遣する体制を整備します。

(人づくり文化課)

④外国人学校等への地震体験車派遣事業 (421 千円)

各圏域単位で、集客施設など様々な施設へ地震体験車を派遣し、多くの方に地震防災啓発を行います。

(危機管理課)

⑤防災訓練を実施する自治会に対する支援

自治会が主催する防災訓練に係る翻訳や通訳の支援、防災講話（通訳付き）の実施及び地震体験車の派遣手配を行います。

(国際戦略推進課)

(3) 居住

①「あんしん賃貸支援事業（モデル事業）」の実施

県、地元自治体及び不動産業界が連携して、外国人の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「あんしん賃貸支援事業」について、平成 22 年度から先行実施している可児市モデル事業の推進と継続的な検証を行い、より良いスキームの構築と他地域への事業拡大に努めます。

(公共建築住宅課)

(4) 生活安全

①防犯講習会の開催 (200 千円)

各警察署において、在住外国人を集め、平成 23 年度に作成した研修用 DVD 及び平成 24 年度予算で作成予定の小冊子等を活用し、犯罪被害防止を目的とした防犯講習会を実施します。

(警察本部生活安全総務課)

②外国人交通安全教育指導員の配置 (2,687 千円)

日本語が堪能な日系ブラジル人を外国人交通安全教育指導員として採用し、日系ブラジル人のコミュニティとの連携を図り、交通安全に関する相談の受理、交通安全教材の作成など効果的な交通安全教育を推進します。

(警察本部交通企画課)

③外国人に対する交通安全教育の実施

外国人交通安全教育指導員によるブラジル人学校等での交通安全講習会を実施します。

中国人、フィリピン人等を対象とした、交通安全教育（交通講話、交通教室、自転車教室等）を実施します。

執務日に運転免許課に外国人交通安全教育指導員を配置し、外国免許切替者等に対する交通安全指導等を実施します。

(警察本部交通企画課)

④外国人向け交通安全テキストの活用

4言語（ポルトガル語、中国語、英語、日本語）で作成した「外国人向け交通安全テキスト」の内容を随時更新し、ホームページで情報提供します。

（環境生活政策課）

⑤運転免許試験問題の多言語化

一般試験のうち学科試験は、英語、日本語で実施し、外国免許から日本の免許への切替手続のうち、知識確認についてはポルトガル語、中国語、スペイン語、英語、ペルシャ語、ロシア語、タイ語、タガログ語（8ヶ国語）でも実施します。

県警ホームページにおいて、「外国免許切替手続き」に関する情報を英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語で提供します。

（警察本部運転免許課）

⑥国際捜査官の養成（10,162千円）

外国人が関係する事件・事故等に対応するため、県独自の語学研修（国内研修及び海外研修）により国際捜査官（部内通訳人）の養成を行います。平成24年度の国際捜査官は16言語87名の体制とする予定です。

養成した国際捜査官（部内通訳人）の語学力維持・向上を目的として外国語委託研修を実施します。

（警察本部組織犯罪対策課）

⑦民間通訳人の活用（21,579千円）

外国人が関係する事件捜査に対応するため、国際捜査官（部内通訳員）のみならず、積極的に民間通訳人の登録を行い、効果的に活用します。平成24年度の民間通訳人は38言語190名の体制とする予定です。

（警察本部組織犯罪対策課）

5 多文化共生の地域づくり

多文化共生の地域づくりに関する意識啓発を外国人・日本人双方に対して行うことにより、外国人自身の取組の促進や、外国人が参画しやすい地域づくり、外国人の意見を反映させる仕組みづくりを行います。

（1）地域社会に対する意識啓発

①多文化共生推進員の設置（332千円）

在住外国人と日本人が相互に理解し、共に安心して暮らしていけるよう、地域における多文化共生推進のパイプ役として幅広く活躍する人材を「多文化共生推進員」として委嘱します。現在の推進員25名と引き続き密接に連携していくとともに、推進員を増員し、拡充を図ります。

（国際戦略推進課）

②市町村・市町村国際交流協会連絡会議の開催（99千円）

多文化共生を中心的に進めていくべき市町村・市町村国際交流協会との連絡会議を開催し、市町村等と意思疎通を図る仕組みづくりを整備します。

（国際戦略推進課）

（2）外国人の自立と社会参画

①外国籍県民会議の開催 (557 千円)

外国人の意見を施策に反映させるため、外国籍県民会議を開催し、県内在住外国人と行政との連携を推進します。

(国際戦略推進課)

②在住外国人の自立支援 (1, 549 千円)

在住外国人の急激な定住化が進む中、外国人コミュニティが直面する課題の解決に自らが取り組み、自立していけるよう支援するため、コミュニティを担う人材の育成や、コミュニティに対する専門家によるコンサルティング等を実施し、在住外国人の自立を支援します。

(国際交流センター)

③在住外国人の雇用確保・安定のための職域開発と生活支援

在住外国人が地域で安心して生活していくために、雇用環境を整備するため、企業、団体等の日本社会の受入意識を啓発し、岐阜県における多文化共生社会の実現を目指します。

(「在住外国人の自立支援」事業の一環として実施)

(国際交流センター)

④国際交流センターによる助成の重点化 (10, 657 千円)

民間の国際交流・協力活動、多文化共生社会づくり活動を支援することにより、草の根レベルの国際交流等を促進し、地域の国際化を図ることを目的とした、県内に活動拠点を有し、将来的にも継続して国際交流活動を行うと見込まれる団体又は個人の行う国際交流・協力事業、多文化共生社会づくり事業を対象に助成します。

(国際交流センター)

⑤多文化共生を目指したブラジル野菜づくり

地域からの要請に基づき、ブラジル野菜の栽培支援・日本人向けの食べ方の提案などを支援します。

(農業経営課)